

地域における高齢者見守り活動に関する協定

鹿島市（以下「甲」という。）は、第一生命保険株式会社佐賀支社（以下「乙」という。）と鹿島市における高齢者見守り活動について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、鹿島市における見守り活動を推進して、住民が安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とする。

（協力の内容）

第2条 乙は、鹿島市内において日常業務中に、異変がある高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を発見した場合は、日常業務に支障のない範囲で、甲へ情報提供するものとする。ただし、乙が業務上知り得た個人のプライバシー等の情報は含まれないものとする。

（免責）

第3条 乙は、第2条の規定による活動を行うことができなかつた場合であっても、住民に生じた問題等について、その責任を負わないものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結日から2021年3月31日までとする。

ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに、甲および乙のいずれからも申出が無い場合は、当該期間満了の日の翌日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

（その他）

第5条 この協定に定めの無い事項又はこの協定の解釈に関する疑義が生じた時は、甲及び乙が協議の上、これを決定するものとする。

以上、この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

2020年8月1日

甲 （住所）佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1
(氏名) 鹿島市長 樋口 久俊



乙 （住所）佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28
(氏名) 第一生命保険株式会社
佐賀支社長 宮崎 典之

